

和地小学校・堀切小学校・伊良湖小学校 統合準備委員会だより

第4号 発行日 平成26年4月15日

統合準備委員会・田原市教育委員会

第4回統合準備委員会次第

- 1 委員長(高瀬勲)あいさつ
- 2 協議事項
 - ・学校跡地利用について
 - ・新設小学校の候補地について
 - ・歴史・伝統の保存について
 - ・閉校記念式典について

平成26年3月19日(水)午後7時から和地市民館で第4回統合準備委員会が開催されました。以下がその概要です。

学校跡地利用については

◆伊良湖小は、社会体育施設等で利用し、避難所として残して欲しい。

◆堀切小は、海拔が低いので人が集まる施設には向いていない。太陽光発電施設はどうか。また、体育館は利用し、後は更地にして欲しい。

◆老人福祉施設などの設置はどうか。新設小学校の建設までには、具体的に利用方法を決めてもらいたい。

(教委)

今後も継続して検討します。

第4回統合準備委員会を開催しました

新設小学校の候補地については

(主な発言、Aは教委)

Q:説明の配置図では、小運動場は配置できるのか?

A:小学校の部活ができる運動場がないと支障が出る。解消する案を提示して欲しい。

Q:今回提示の配置図は、あくまで校舎、体育館、プールなどすべての施設を仮配置した案である。

Q:プールは、小中学校共用か?

A:共用は、可能と考えている。

Q:部活動の調整で渥美運動公園の利用が可能というが、中学生もスクールバスの利用はできるか?

A:小学生の下校に支障がない場合は、利用は可能である。

Q:スクールバスの利用条件は?

A:これから会社との契約となる。それ以後、利用形態や条件を提示することになる。

Q:小学校の陸上部活は5月に、中学校の野球と重なる。その後運動会、音楽部活、バスケットボールが入ってくる。遊具の配置や部活間の調整ができないと不便では?

A:現在も中学校の部活動で運動公園を利用しているので、調整は可能と考えている。なお、教育課程部会で、小学校の部活動を協議し、音楽部、運動部について分けた活動も考えている。

Q:小学校の運動会についてどのように考えているか?

A:野田は運動会を小中保合同で行い、小学校の運動場を使用している。泉も小中保合同で小学校の運動場で実施している。もっとも岬中では、前に小中の運動場が広がるので、小学校との調整が必要と考える。

歴史・伝統の保存については

博物館学芸員が、今年8月末までに各小学校を調査し備品類のリストを作成する。その後、保存方法について協議していく。

閉校記念式典については

式典開催時期については、来年2月上旬で、各校区と協議の上、各小学校で決定していく。



3月18日スクールバス試走

各部会の主な協議事項

統合準備委員会は以下の4つの部会に分かれて協議・検討しています。最終的に統合準備委員会が協議事項を決定していきます。

総務部会	学校名 校章・校旗・校歌 閉校式典 統合校新設計画など
地域部会	学校跡地利用計画 歴史・伝統の保存 通学体制 地域主催行事への参加 児童クラブ など
PTA部会	スクールバス利用計画 新PTA組織 現PTA解散など
教育課程部会	事前交流事業 校訓・教育目標 学校行事 部活動、体操服 設備、備品の整理など

(上の太字は協議済み事項です)

■スクールの試走について

3月18日(火)午後から統合準備委員会委員15人が参加し、スクールの運行経路(案)の試走を実施しました。バス利用の考え方は、以下のとおりです。

スクールの利用について

- ◆堀切小、伊良湖小の児童の通学支援を検討していきます。
- ◆対象児童数予定
堀切小…88名、伊良湖小…35名
- ◆今回試走を実施した児童の乗降場所(案)

和地校区	和地小学校前、和地信号付近
堀切校区	堀切市民館、常光寺広場、小塩津集会所
伊良湖校区	伊良湖市民館、日出集会所

※乗降場所については、児童の安全が確保できることを優先して、場所を選定していきます。

《統合準備委員会での主な意見》

- ◆和地の乗降場所は、元の農協ガソリンスタンド跡地が良いと思うが、雨除けなどの施設が必要だ。
 - ◆常光寺広場は、道路幅も狭く、農作業の路上駐車があると、バスの通行に支障となる。
 - ◆堀切は80数人になるので、ピストンにするのか、伊良湖のバスに分散するか工夫が必要だ。
 - ◆登校時は良いが、下校時は、児童クラブへ行くとか、学年により時間がずれるので、乗車人数の把握の課題がある。
- ※これらの意見を受け、今後もPTA部会中心に検討していくことになりました。

■お知らせ

次回の統合準備委員会は、4月30日(水)午後7時から和地市民館にて開催します。

ここでは、①役員の選出、②新設小学校の候補地について等を検討する予定です(傍聴は自由です)。

【注】開催日を変更することがありますので、傍聴を希望される方は、田原市教育委員会HP又は教育委員会で日時等を確認した上で、参加して下さい。

田原市教育委員会

田原市田原町南番場30-1

電話: 0531-23-3530

FAX: 0531-22-3811

電子メール: kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp